

対ボスニア・ヘルツェゴビナ 事業展開計画

2020年 4月 現在

<p>基本方針 (大目標)</p>	<p>社会の安定化と経済発展に向けた支援</p>											
<p>重点分野1 (中目標)</p>	<p>平和の定着・民族の融和</p>											
<p>開発課題1-1 (小目標) 平和の定着・民族の融和</p>	<p>【現状と課題】 1995年の Dayton 合意以降、国際社会の監督の下で和平履行に努めているが、中央政府の下に、ボシュニャク系及びクロアチア系住民が中心のボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とセルビア系住民が中心のスルブスカ共和国という2つのエンティティが存在し、紛争終結から20年以上経過した今なお民族融和は遅々として進んでおらず、不安定要因も抱えている。ボスニア・ヘルツェゴビナの安定は、同様の民族問題を抱える西バルカン諸国のみならず、欧州地域全体の安全保障の観点からも重要であり、同国の政治的・社会的安定に直結する民族融和は、同国に対して支援を行う上で最優先の課題の1つである。</p>			<p>【開発課題への対応方針】 異なる3民族に対して中立である日本の立場を活かし、平和の定着に向けて、全ての案件において、複数の民族・エンティティにまたがるような案件形成を念頭に置き、民族融和のための支援を行う。上記方針を通じ、持続可能な開発目標4（教育）、10（不平等）、16（平和）等の達成に貢献する。</p>								
	<p>協カプログラム名</p>	<p>協カプログラム概要</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>備考</p>
	<p>平和の定着・民族の融和プログラム</p>	<p>複数の民族を対象にしたプロジェクトを通じて、地域レベルでの民族の融和を図り、最終的には両エンティティでの共通政策策定等を目標に設定し、国レベルでの民族の融和を目指す。</p>	<p>スポーツ教育を通じた信頼醸成プロジェクト</p>	<p>技プロ</p>	<p>2019年度以前</p>	<p>2020年度</p>	<p>2021年度</p>	<p>2022年度</p>	<p>2023年度</p>	<p>2024年度</p>	<p>2.40</p>	
	<p>その他の個別の案件</p>		<p>平和の定着・民族の融和分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力</p>	<p>草の根無償</p>							<p>1.36</p>	
<p>その他の個別の案件</p>		<p>教育分野の草の根文化無償資金協力</p>	<p>草の根文化</p>							<p>0.04</p>		
<p>重点分野2 (中目標)</p>	<p>環境に配慮した持続可能な経済成長</p>											
<p>開発課題2-1 (小目標) 民間セクター開発</p>	<p>【現状と課題】 旧ユーゴの社会主義体制からの独立を巡る民族紛争終結から25年が経過し、市場経済化を推進する段階にあることから、国家経済を下支えする民間セクターの開発が急務である。なお、同国が策定した経済改革プログラム（2020-2022）に企業活動を推進する目標は盛り込まれているが、これを受けた具体的な戦略・行動計画の策定は進んでおらず、法制度・実施体制も未整備である。また、同国経済の自立・発展のためには、交通・エネルギー等の社会インフラ整備をさらに進める必要がある。</p>			<p>【開発課題への対応方針】 政策策定・法制度整備等については、将来のEU加盟を見据えてEU基準に則って進められていることから、EUを含む欧州諸国のドナーが中心となって実施することが妥当である。また、同国経済の自立・発展のためには民間セクター、特に中小企業の振興を進める必要がある。上記方針を通じ、持続可能な開発目標8（成長・雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）等の達成に貢献する。</p>								
	<p>協カプログラム名</p>	<p>協カプログラム概要</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>備考</p>
	<p>民間セクター開発プログラム</p>	<p>政府及びエンティティによる民間セクター支援を促進するため、我が国の知見を活用し、人材育成や実施体制整備の取組みを支援する。</p>	<p>西バルカン地域における中小企業メンターサービス構築・普及促進プロジェクト フェーズ2(広域)</p>	<p>技プロ</p>	<p>2019年度以前</p>	<p>2020年度</p>	<p>2021年度</p>	<p>2022年度</p>	<p>2023年度</p>	<p>2024年度</p>	<p>4.70</p>	<p>「複数国対象案件のため累計額を記載」</p>
		<p>民間セクター開発分野の研修</p>	<p>課題別研修他</p>									

<p>開発課題 2-2 (小目標) 環境保全</p>	<p>【現状と課題】 紛争後の復興期に緊急性の高い他セクターへの財政支出が優先された経緯があり、環境への配慮は取組が遅れている分野の一つとなっている。近年、EU加盟に向けて、環境に関するEU基準を取り入れる等の動きがあるものの、いまだ不十分であり、当該分野への支援のニーズは高い。</p>		<p>【開発課題への対応方針】 政策策定・法制度整備等については、将来のEU加盟を見据えてEU基準に則って進められていることから、EUを含む欧州諸国のドナーが中心となって実施することが妥当であるが、環境分野については、我が国の高い技術と豊かな知見を活用できるところ、支援を行っていく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標3（保健）、7（エネルギー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、11（持続可能な都市）、13（気候変動）等の達成に貢献する。</p>									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
		我が国の有する優れた技術と知見を活かせる、環境汚染対策の分野を中心に支援を行う。	ウグレヴィツク火力発電所排煙脱硫装置建設計画	有償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	126.33	
			経済社会開発計画(環境分野)	無償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	10.00	
			サラエボ県の公共交通にかかる情報収集・確認事業	情報収集調査	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
			サラエボ県公共交通管理及び運営能力強化計画策定プロジェクト	開発計画	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2.70	
			災害危機管理能力向上	国別研修	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
	環境保全分野の研修		課題別研修他	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」,「個別機材」,「国別研修」,「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」,「第三国研修」,「現地国内研修」,「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」,実線「——」(＝実施期間),破線「- - - -」(＝実施予定期間))